

5. 地区別計画

5.1 三次・粟屋地区

5.1.1 地区整備方針

三次・粟屋地区では昭和 47 年 7 月洪水以降，無堤防地区には堤防を築くなど，治水事業による安全対策が行われてきました。現在は概ね安全性が確保されています。

当該地区は，卯建の残る古い町並みを残した歴史的な街道や，春は桜，秋は紅葉でにぎわう尾関山，稻荷町グラウンドを打ち上げ場所とした花火大会など，三次市でも有数の地域資源のある地区です。また，三川が合流する特徴ある地形状況を成しており，川面にたちこめる霧による霧の海や，三川合流部全体が眺望できる高谷山など景観的にも重要なポイントとなっています。このような状況もあって，地区住民は居住地のすぐ側を流れる西城川，馬洗川に愛着を持ち，清掃活動を行うなど河川の維持管理の一役を担っています。

これらの地区状況と三川合流部全体の基本方針を踏まえ，三次・粟屋地区では以下の方針を定めて整備を進めていきます。

1) 三次市を代表する景観の美しい河川整備 〔景観〕

【施策の基本的な方向】

桜の名所である尾関山や三次市中心部を見渡すことのできる高谷山や卯建の残る古い町並みがあるなど景観的要素が強い地区であることから，これらと一体的な美しいかわづくりを進めます。

【取組み】

護岸の修景整備

現在，築堤されているコンクリート護岸は無機質であり，堤外の景観に圧迫感を与えています。このため護岸緑化などの修景整備を行います。

生態系に配慮した土砂の撤去，樹木の伐採

川に堆積した土砂や生い茂った木々は河川の流下を妨げ，ゴミなどが蓄積する原因となります。そのため，堆積した土砂の撤去，生い茂った樹木の伐採を進めます。



尾関山からの景観



現在のコンクリート護岸

本計画で示す地区は，本来の地区区分に限定せず一体的な検討を行ったため周辺の地区も含んでいます。（以下同様）

2) 尾関山，花火大会などの観光資源を活かした整備〔観光〕

【施策の基本的な方向】

三次市有数の三川合流部の観光資源である尾関山，夏の花火大会をより充実させていくためのかわづくりを進めます。

【取組み】

桜の整備

尾関山と連続した江の川右岸の桜は老木化が進んでいます。周辺の護岸との連続性を確保するため，三次市の風物詩にもなっている桜を新たに整備します。

尾関山麓の護岸整備

観光の新たな取組みとして，昼間の三川合流部の遊覧が行われています。

これと連動して，尾関山にもアクセスすることのできる整備や，降船場となる護岸の整備を行います。

階段護岸の整備

コンクリート護岸を改修し，階段護岸として，日常的には川を眺める場とし，花火大会では観覧席として利用できるような階段護岸の整備を行います。



尾関山の桜



花火大会

3) 回遊性，親水性の向上のための整備〔回遊・親水〕

【施策の基本的な方向】

築堤などにより遠くなったひととかわの距離を近づけるために，日常的に川に親しむことのできるかわづくりを進めます。

【取組み】

坂路や親水護岸の整備

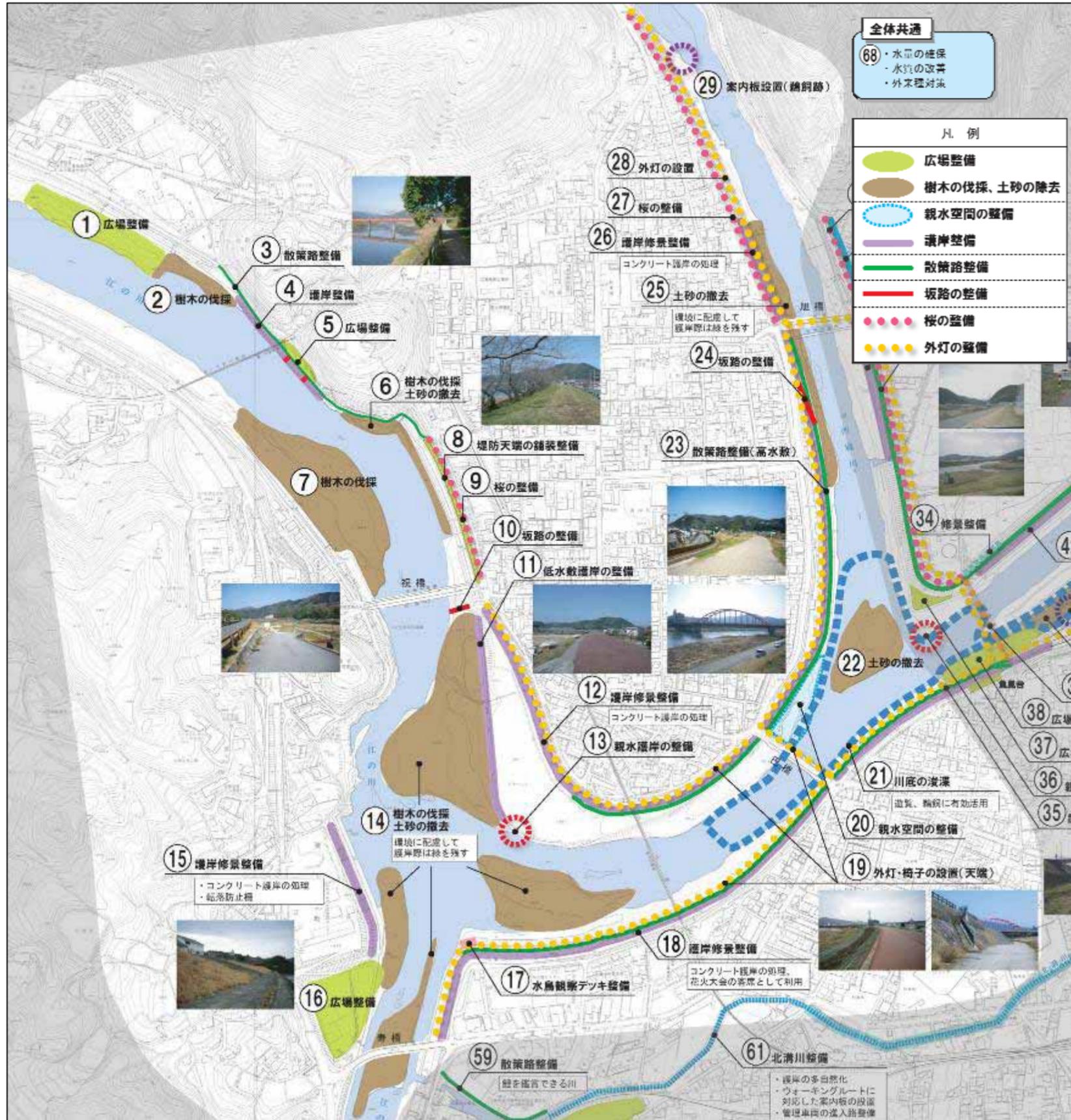
高水敷までのアクセスは確保されているものの，高水敷から水面までのアクセスが確保されていないため，水辺に降りることのできる坂路や親水護岸を整備します。

外灯，ベンチ，高水敷の整備

堤防天端や高水敷はウォーキングに利用されていますが，より一層人々の回遊性を高めるため，外灯の整備，ベンチの整備，高水敷の整備を行います。

5.1.2 整備計画

前項の「取組み」を具体化した「整備メニュー」の項目と方針との対応，整備内容，平成9年の構想時に策定された計画の継続，位置図を示します。



三次・栗屋地区 整備位置図

三次・栗屋地区 整備項目と整備内容，目的

番号	方針	項目	整備内容，整備目的	継続
1	回遊・親水	広場整備	グラウンドゴルフ，イベント，桜の時期の尾関山公園の駐車場として利用できる広場の整備	
2	景観	樹木の伐採	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採	
3	回遊・親水	散策路整備	生活動線の確保，昼間の遊覧での活用	
4	観光	護岸整備	昼間の遊覧での活用	継続
5	観光	広場整備	昼間の遊覧での活用	
6	景観	樹木の伐採，土砂の撤去	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採または土砂の撤去	
7	景観	樹木の伐採	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採	
8	観光	堤防天端の舗装整備	桜の時期の花見のための舗装の整備（土系舗装）	継続
9	観光	桜の整備	老木化した桜の代替として川裏に新たに整備	継続
10	回遊・親水	坂路の整備	親水，消防を目的として水辺までの坂路の整備	
11	回遊・親水	低水敷護岸の整備	高水敷から低水敷にアクセスすることのできる部分的な護岸の改修整備	
12	景観	護岸修景整備	花火大会での活用や景観向上のための部分的な階段式護岸への整備	継続
13	回遊・親水	親水護岸の整備	水辺に降りられるような階段護岸などの整備	継続
14	景観	樹木の伐採，土砂の撤去	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採または土砂の撤去	
15	景観	護岸修景整備	花火大会での活用や景観向上のための部分的な修景整備と転落防止柵の設置	
16	観光	広場整備	イベントの開催場所，花火大会での駐車場としての活用のための整備	
17	景観	水鳥観察デッキ整備	野鳥の会の観察場所となる観察デッキの整備	
18	景観	護岸修景整備	花火大会での活用や景観向上のための部分的な階段式護岸の整備	
19	回遊・親水	外灯・椅子の設置(天端)	歩行者の回遊性向上のための外灯と椅子の整備	継続
20	回遊・親水	親水空間の整備	人々が川に近づけるような石積み護岸などの整備	継続
21	観光	川底の浚渫	鵜飼の実施範囲を広げ，観光振興に寄与するための浚渫	
22	観光	土砂の撤去	鵜飼での利用，景観向上のための土砂の撤去	
23	回遊・親水	散策路整備(高水敷)	歩行者の利用を促すカラー舗装や足に優しい舗装への整備	継続
24	回遊・親水	坂路の整備	消防のための坂路の整備	
25	景観	土砂の撤去	景観向上のための土砂の撤去	
26	景観	護岸修景整備	景観向上のための部分的な階段式護岸の整備，花壇の整備，プランターの設置など緑化のための整備	
27	景観	桜の整備	川裏に新たに桜を整備	
28	回遊・親水	外灯の設置	歩行者の回遊性向上のための外灯と椅子の整備	
29	観光	案内板設置(鵜飼跡)	鵜飼乗船場跡を説明する案内板の整備	

赤字は重点プロジェクト

5.2 十日市地区

5.2.1 十日市地区整備方針

十日市地区も昭和47年7月洪水で大きな被害を受け、以降、築堤などの治水事業を進めてきました。当該地区には、地域に親しまれている十日市親水公園、北溝川や三次の観光資源である鵜飼の遊覧場所などがあり、川と親密な関係性のある地区です。十日市親水公園は広島県のラブリバー制度に登録され、地域のスポーツ団体などに継続的に利用されるとともに、同団体によって清掃活動が行われるなど、積極的な維持管理活動が行われています。また、地区住民も協働で清掃活動を行っています。

このように当該地区の馬洗川は十日市親水公園を中心としたスポーツによる利用や、周辺の堤防でのウォーキング利用がみられます。また、三次の顔のひとつである鵜飼の発着場となる、鵜飼乗船場があり、観光の拠点ともなっています。

一方で、三次市の市街地を流れる北溝川は都市内の河川として、沿川に広場が数箇所整備されており、地区住民に親しまれる川となっています。また、維持管理や北溝川を利用したイベントなども活発に行われています。しかし、生活排水の流れ込みがあり、河川の水量も少ないといった側面も併せ持っています。

これらの地区状況と三川合流部全体の基本方針を踏まえ、十日市地区では以下の方針を定めて整備を進めていきます。

1) 鵜飼の充実を図る鵜飼乗船場周辺整備〔鵜飼〕

【施策の基本的な方向】

鵜飼乗船場周辺の整備を行い、三次市の観光資源のひとつである鵜飼をより充実させるかわづくりを進めます。

【取組み】

周辺の護岸の修景、広場の整備、外灯の整備

鵜飼乗船場周辺の護岸の修景、広場の整備、外灯の整備を行います。

鵜飼乗船場のトイレ、花壇の整備、河床の浚渫

鵜飼乗船場に利用客が使用できるトイレ、利用客を迎える花壇を整備します。また、乗船場内の河床を浚渫します。



鵜飼の様子



鵜飼乗船場

2) 回遊性，親水性を高めるための整備〔回遊・親水〕

【施策の基本的な方向】

ウォーキングなどに利用しやすくし，回遊性を高めるとともに，日頃から川に親しむことのできるかわづくりを進めます。

【取組み】

樹木の伐採，広場の整備

既存の広場，公園を活用し，日常的に利用できる広場を拡張または再整備を行います。

親水空間の整備

より身近に川を感じてもらえることできるように，広場の一部から水辺に降りられる親水空間を整備します。

桜，堤防天端，高水敷の整備

堤防天端はウォーキングロードなどに利用されており，さらに人々の回遊性を高めるため，桜の整備，堤防天端，高水敷の整備を行います。



十日市親水公園

3) 市街地の憩い空間としての北溝川の整備〔北溝川〕

【施策の基本的な方向】

市街地に流れる河川として，人々に潤いと癒しを与える空間としてのかわづくりを進めます。

【取組み】

河川浄化のための整備

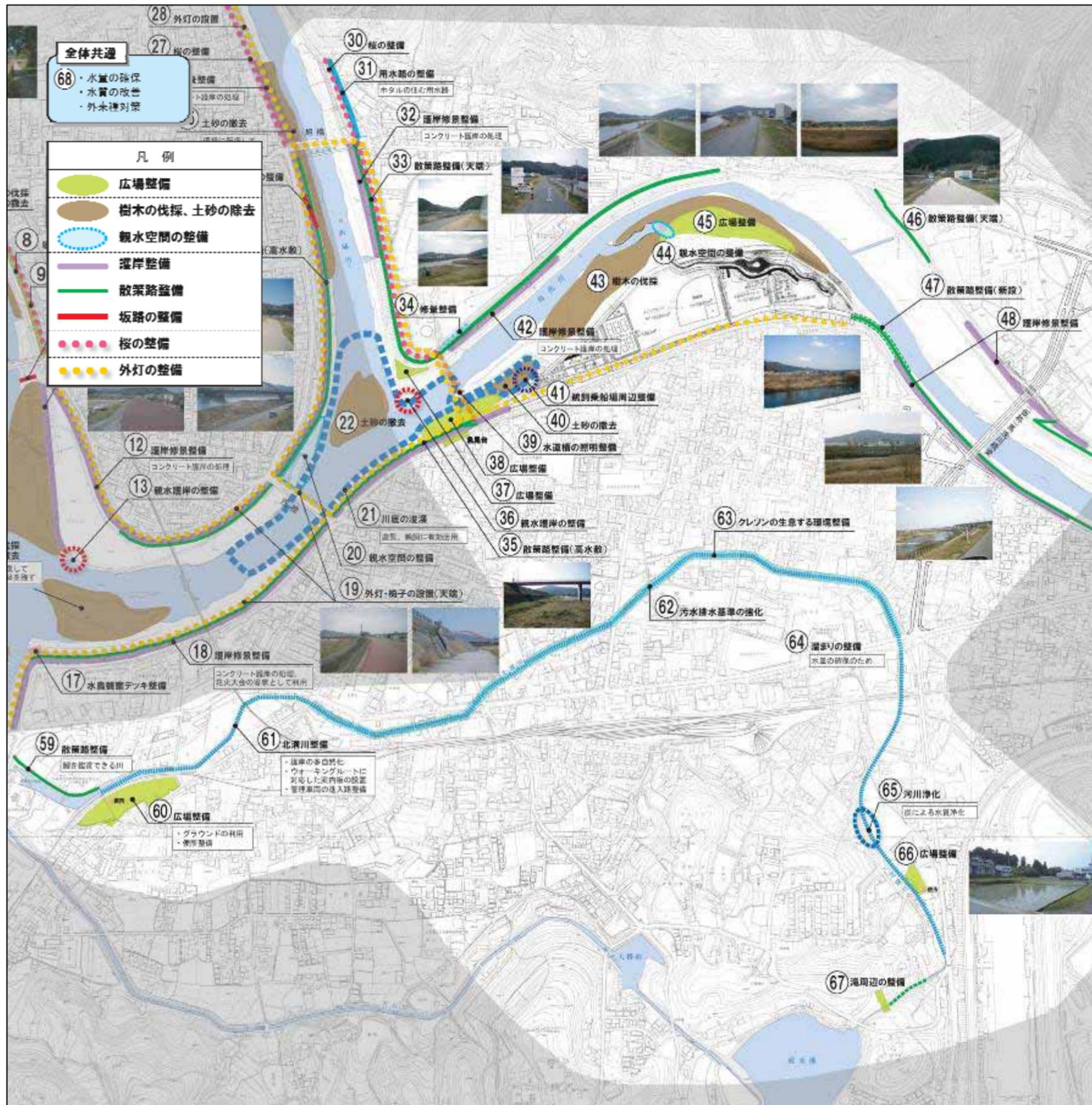
多種多様な生物が生息できるように河川の水質向上を図るため，堆積土の除去，植物などによる河川浄化対策や排水基準の強化等に取り組みます。

広場の整備，護岸の多自然化，散策路の整備

川に親しむことのできるよう，上流部の滝周辺の整備，川に併設した広場の整備，護岸の多自然化，散策路の整備を行い，案内板の設置を行います。

5.2.2 整備計画図

前項の「取組み」を具体化した「整備メニュー」の項目と方針との対応，整備内容，平成9年の構想時に策定された計画の継続，位置図を示します。



十日市地区 整備項目と整備内容，目的

番号	方針	項目	整備内容，整備目的	継続
30	鶴飼	桜の整備	川裏に新たに桜を整備	
31	鶴飼	用水路の整備	ホタルの舞う川とするために環境の再整備	
32	鶴飼	護岸修景整備	景観向上のための部分的な階段式護岸の整備，花壇の整備，プランターの設置など緑化のための整備	
33	鶴飼	散策路整備(天端)	歩行者の利用を促すカラー舗装や足に優しい舗装への整備	
34	鶴飼	修景整備	周辺からポンプ場が視界に入らないように，川裏に植栽を整備	
35	回遊・親水	散策路整備(高水敷)	巴橋からのアンダーパスの連続性を確保するための整備	継続
36	回遊・親水	親水護岸の整備	水辺に降りられるような階段護岸などの整備	
37	鶴飼	広場整備	鶴飼を盛り上げるイベント広場として整備	継続
38	回遊・親水	広場整備	河川合流部を眺めることのできる平地の整備	
39	回遊・親水	水道橋の照明整備	鶴飼を盛り上げる要素として水道橋にガス灯を整備	
40	鶴飼	土砂の撤去	鶴飼乗船場内を綺麗に保つための浚渫	
41	鶴飼	鶴飼乗船場周辺整備	鶴飼乗船場付近にトイレ，花壇，照明，売店等の整備	
42	鶴飼	護岸修景整備	景観向上のための部分的な階段式護岸の整備，花壇の整備，プランターの設置など緑化整備	
43	回遊・親水	樹木の伐採	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採	
44	回遊・親水	親水空間の整備	人々が川に近づけるような石積み護岸などの整備	継続
45	回遊・親水	広場整備	消防団等の訓練や子どもから老人までが自由に来て憩うことのできる空間を整備	
46	回遊・親水	散策路整備(天端)	歩行者の利用を促すカラー舗装や足に優しい舗装への整備	
47	回遊・親水	散策路整備(新設)	回遊性の向上を図るため，不連続であった高水敷を新たに整備	
48	回遊・親水	護岸修景整備	上原願万地線と併せて景観向上のための部分的な階段式護岸の整備，花壇の整備，プランターの設置など緑化整備	
59	北溝川	散策路整備	鯉の鑑賞用水防活動及び管理道として散策道を整備	
60	北溝川	広場整備	スポーツ利用や消防訓練の場として整備	継続
61	北溝川	北溝川整備	護岸の多自然化護岸や緑化，緩傾斜化・案内板の設置・維持管理用の進入路の整備	継続
62	北溝川	汚水排水基準の強化	生活汚泥などの流れ込みがあるため汚水の排水基準の強化	
63	北溝川	クレソンの生息する環境整備	土砂の入替などによる整備	
64	北溝川	溜まりの整備	水質保全のための簡易な堰などの整備	
65	北溝川	河川浄化	植物など水質浄化のための整備	
66	北溝川	広場整備	ウォーキングなどの拠点として整備	
67	北溝川	滝周辺の整備	滝を周知し，北溝川に親むため滝を眺むことのできる広場を整備	

赤字は重点プロジェクト

十日市地区 整備位置図

5.3 八次地区

5.3.1 八次地区整備方針

八次地区では、長年、地域に親しまれている「馬洗川まつり」が馬洗川右岸の高水敷（グラウンド）を利用して行われており、川と地域が密着した関係を築いています。

地区内の河川断面が広がっている箇所では土砂が堆積し、一部は河川管理者が伐採しているものの樹林化しています。また、三川合流部全域に及んで外来種の動植物が増加しており、在来種の生態系を脅かしています。

地区住民は自治連合会を中心に、グラウンドの草刈や地域全体のクリーン作戦を実施しており、維持管理活動が活発に行われています。その他、堤防天端は車道として利用されていることから、歩行者は高水敷を利用しています。

これらの地区状況と三川合流部全体の基本方針を踏まえ、八次地区では以下の方針を定めて整備を進めていきます。

1) 豊かな自然環境の保全と活用のための整備〔自然〕

【施策の基本的な方向】

水鳥や水辺の生き物などを保全するとともに、それらを観察できるような水辺の環境学習のためのかわづくりを進めます。

【取組み】

水鳥の生育環境を保全した樹木の伐採

当該地区は、低水路に土砂が堆積し樹林化している箇所が目立ちます。治水上の問題や景観上の問題、ゴミが蓄積するなどの問題がある一方で、水鳥の生育環境ともなっているため、調和を図りながら樹木の伐採を行っていきます。

水辺の生き物の観察空間の整備

周辺に小学校が位置していることから、環境学習などに活用するため、水辺の生き物を観察することのできる拠点を整備します。



環境学習の様子



樹林化した河川敷

2) 回遊性，親水性の向上のための整備〔回遊・親水〕

【施策の基本的な方向】

ウォーキングなどに利用しやすくし，回遊性を高めるとともに，日頃から川に親しむことのできるかわづくりを進めます。

【取組み】

ウォーキングのための高水敷，低水敷の整備

河川空間を一体的に回遊できるように，高水敷や低水敷を快適に歩行できるように整備します。

広場（グラウンド）の整備

馬洗川まつりに利用されているグラウンドをかさ上げし，舗装を変え，利用しやすいように整備します。



馬洗川まつりの様子

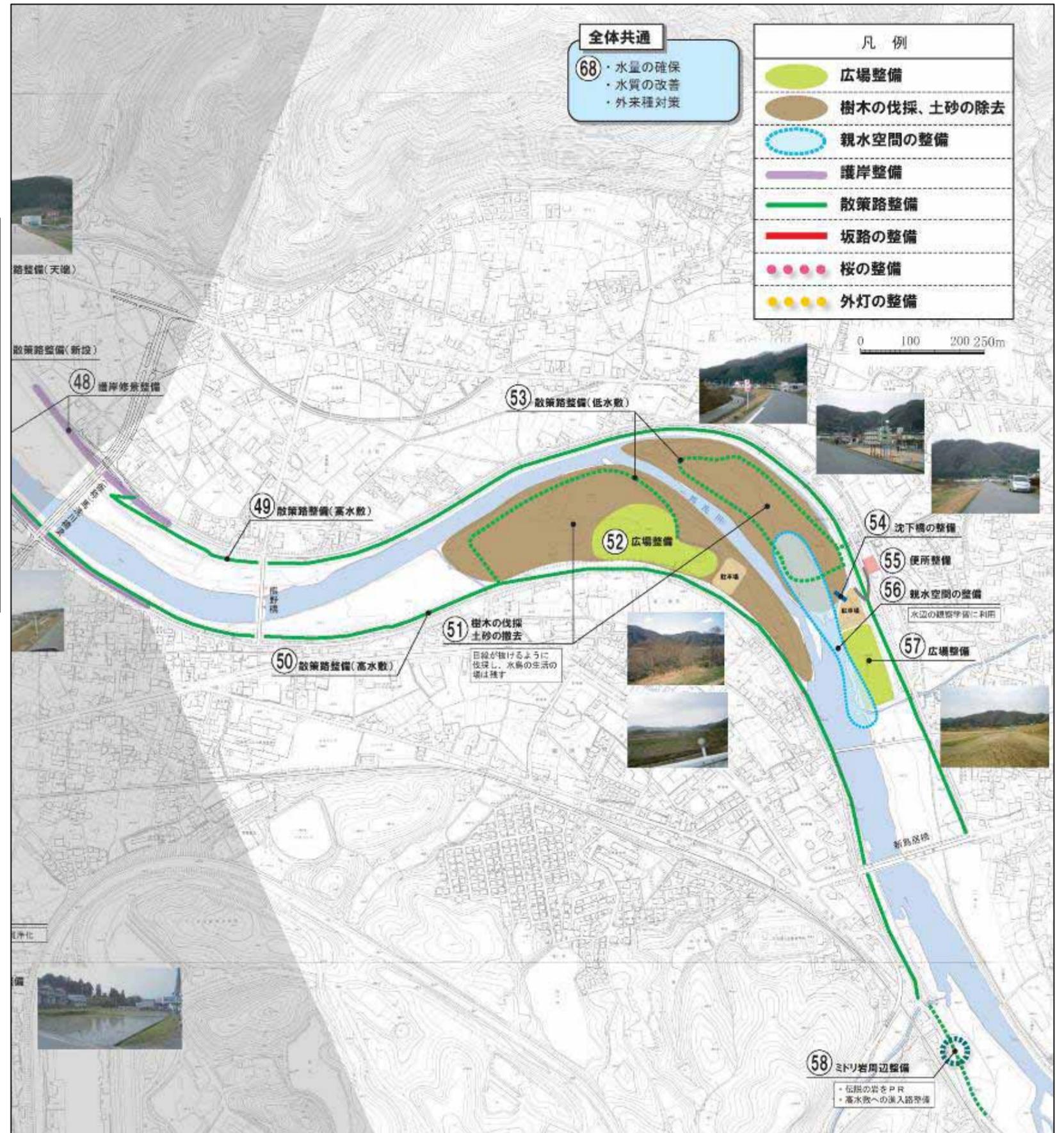
5.3.2 整備計画図

前項の「取組み」を具体化した「整備メニュー」の項目と方針との対応，整備内容，平成9年の構想時に策定された計画の継続，位置図を示します。

八次地区 整備項目と整備内容，目的

地区	番号	方針	項目	整備内容，整備目的	継続
八次地区	49	回遊・親水	散策路整備(高水敷)	歩行者の利用を促すカラー舗装や足に優しい舗装への整備	
	50	回遊・親水	散策路整備(高水敷)	歩行者の利用を促すカラー舗装や足に優しい舗装への整備	
	51	自然	樹木の伐採，土砂の撤去	水鳥の生活の場は残しながら，ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採または土砂の撤去	
	52	回遊・親水	広場整備	スポーツ利用や地域住民の憩いの場として整備	
	53	回遊・親水	散策路整備(低水敷)	水辺の近くを散策できる散策道を簡易な舗装で整備	継続
	54	回遊・親水	沈下橋の整備	低水敷を一体的に利用できるよう親水性のある沈下橋を整備	
	55	回遊・親水	便所整備	河川利用者，公園利用者のための便所の整備併せて河川からのアクセス道を整備	
	56	自然	親水空間の整備	人々が川に近づけ，こどもたちの環境学習ができるような石積み護岸などの整備	継続
	57	回遊・親水	広場整備	現在の広場の高上げやまさ土舗装など，利用しやすいように整備	継続
58	自然	ミドリ岩周辺整備	案内板の設置や高水敷の進入路の整備		

赤字は重点プロジェクト



八次地区 整備位置図